

広報かわち Kawachi 2022 No.645 12

town public relations



主な内容

- 町の予算執行状況をお知らせします..... P4・P5
- 所得税・住民税の申告の準備はお早めに..... P10・P11
- マイナンバーカード申請サポート
専用窓口を開設します.....P12

【写真】
かわちドリーム
フェスティバル
2022より

● 定例相談 ●

心配ごと相談
日時 1月16日(月) 午前10時~正午
場所 第2地区共同利用施設(福祉センター隣)
※弁護士相談(要予約)

教育相談
日時 月・火・木曜日 午前9時~正午
場所 教育委員会事務局
問合せ先 ☎84-3322 ☎84-4730

成田空港に関する相談
日時 火~金・日曜日 午前9時~午後5時
【休み:月曜日(月が祝日の場合はその翌平日)土曜日、祝日、年末年始】
場所 河内町産業観光交流拠点施設
”かわち夢楽”1階
問合せ先 ☎0297-79-5815
0120-84-5013(フリーダイヤル)

交通事故相談
日時 月・水・木・金曜日
午前9時~正午 午後1時~4時45分
弁護士相談 第3水曜日
午後1時~4時(要予約)
場所 土浦合同庁舎 本庁舎3F
問合せ先 県南地方交通事故相談所
☎029-823-1123

● 交通事故発生状況 ●

町内の交通事故 10月発生状況

(累計)	
発生件数(人身事故)	2件(7)
死者数	0人(0)
負傷者数	2人(9)

竜ヶ崎警察署調べ

● 戸籍の窓 ●

10月届出分

おめでた	2人	転入	12人
おくやみ	12人	転出	32人

● 人口・世帯 ●

令和4年11月1日現在

人口	8,203人 (-30)
男	4,062人 (-13)
女	4,141人 (-17)
世帯数	3,411世帯 (-12)

● TELガイド ●

役場	☎84-2111 教育委員会事務局	☎84-3322
	☎84-4357 中央公民館	☎84-2843
水道事務所	☎84-2361 福祉センター	☎84-3699
つつみ会館	☎86-2090 保健センター	☎84-4486
地域包括支援センター	☎60-4071 防災かわち(音声案内)	☎84-2212
社会福祉協議会	☎84-2830 シルバー人材センター	☎84-5455

● 休日診療当番医(1月) ●

1月	稲敷地区	龍ヶ崎地区	
1日	宮本病院 ☎029-979-2114	みやおか外科整形 外科クリニック ☎62-3761	吉澤胃腸内科医院 ☎66-0977
2日	古橋医院 ☎029-978-3770	池田病院 ☎64-1152	松本クリニック ☎62-4747
3日	ゆはらクリニック ☎029-894-2002	秋本脳神経外科 ☎64-3311	飯野クリニック ☎60-2323
8日	江戸崎病院 ☎029-894-2611	根本医院 ☎62-3155	菊地整形外科 ☎64-6111
9日	鈴木クリニック ☎029-892-3640	斎藤クリニック ☎64-3527	兼子内科循環器科 ☎64-3105
15日	角崎クリニック ☎029-787-6030	ひかりの森内科 クリニック ☎85-5601	竜ヶ崎医院 ☎62-0550
22日	江戸崎眼科 ☎029-892-0262	いしかわ クリニック ☎62-0378	村井医院 ☎62-3380
29日	宮本病院 ☎029-979-2114	野上小児科医院 ☎65-3375	鴻巣クリニック ☎61-0151

※休日当番医は変更することがあります。診療を受ける際は、必ず電話でご確認ください。
県救急医療情報システム: 24時間お医者さんを探すことができます。
 おとな救急電話相談 #7119 または 03-6667-3377
 こども救急電話相談 #8000
 ホームページ: <http://www.qq.pref.ibaraki.jp/>
 携帯サイト: <http://qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

● ごみ収集日(1月) ●

資源回収日	燃えないごみ収集日
A地区 10・24 C地区 17・31	A地区 14 C地区 28
B地区 12・26 D地区 5・19	B地区 14 D地区 28
燃えるごみ収集日	粗大ごみの予約収集日
全地区 毎週月・水・金曜日	1月中の予約→2月4日

※12月30日(金)と1月2日(月)は収集しません。

編集・発行 河内町役場秘書広聴課
 〒300-1392 茨城県稲敷郡河内町源清田1183
 ホームページアドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/>
 モバイル版アドレス <http://www.town.ibaraki-kawachi.lg.jp/mobile/index.html>

河内町モバイルホームページ
 QRコード
 ※QRコードは読みとれない場合もあり
 ますのでご了承ください。

令和4年12月1日発行

かわちドリームフェスティバル 2022開催

11月5日(日)かわち水と緑のふれあい公園とかわち学園にて「かわちドリームフェスティバル2022」が開催されました。

各ステージでは、たくさん出演者が発表やショーで会場を盛り上げてくれました。100歳のお祝い伝達式も行われ、野澤町長より100歳になられた福智あきさん、木村美彌江さんを代表して、福智あきさんの代理人である福智正之さんへ賞状・記念品が手渡されました。また、多くのキッチンカーや各種模擬店の出店、スポーツコーナー等の様々なイベントが行われ多くの来場者で賑わいました。夕方以降には、イルミネーション点灯式も行われ、公園を色鮮やかに照らしてくれました。

かわち学園
吹奏楽

シルバー
リハビリ体操

粹人太鼓

爆笑ものまね
紅白歌合戦

イルミネーション
点灯式

私の主張発表

ラムネ早飲み

納豆早食い大会

流通経済大学
チアリーディング

スポーツ
コーナー

ふれあい動物園

ピニャータ

100歳のお祝い
伝達式

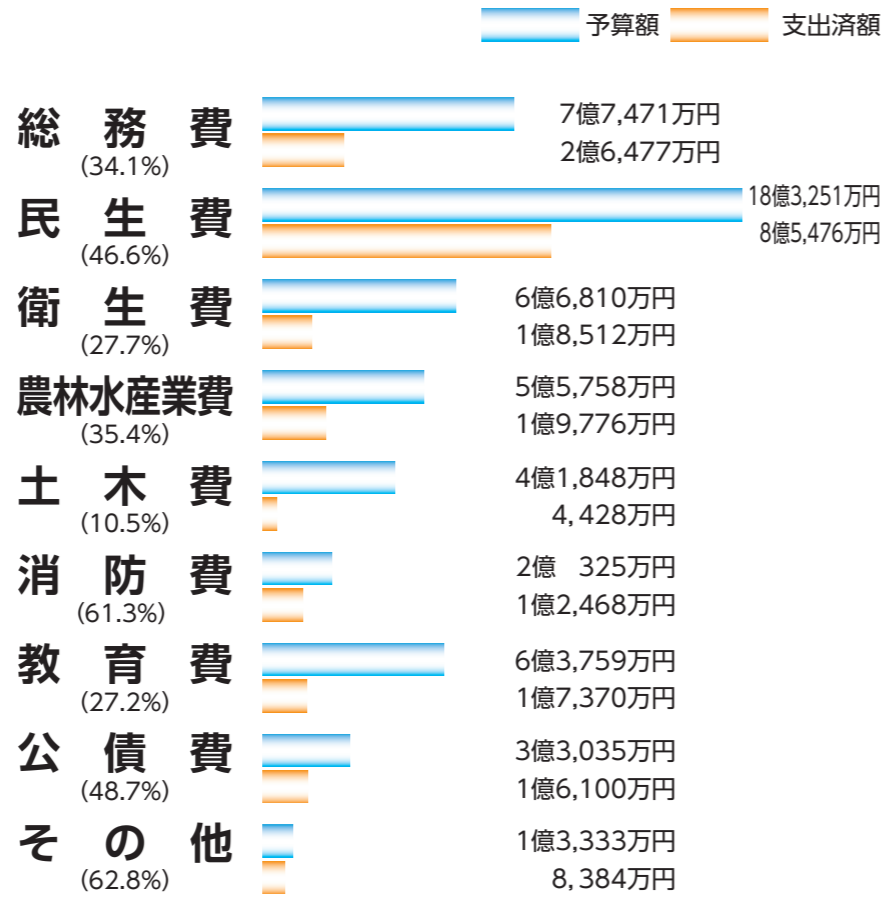
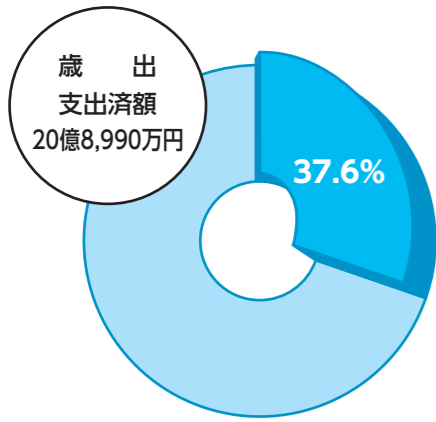
スーパーカー

サイエンス
マジックショー

サブステージ

茨城県警察
音楽隊

【歳出】



=用語の説明(歳出)=

- 総務費**…職員給与、庁舎等維持管理、財産の管理、税の賦課徴収、戸籍・選挙・統計等の経費
- 民生費**…社会福祉、老人福祉、障害福祉、児童福祉、こども園運営等にかかる経費
- 衛生費**…保健衛生、ごみ・し尿処理等の経費
- 農林水産業費**…農林水産業の振興等の経費
- 土木費**…町道等の新設改良、道路や河川の維持管理、公営住宅の建設や維持管理等の経費
- 消防費**…消防活動の経費
- 教育費**…小中学校・社会教育等の経費
- 公債費**…国などから借り入れた借金の返済に使う経費

=用語の説明(歳入)=

- 町税**…町民税や固定資産税、軽自動車税等
- 地方消費税**…地方消費税のうち、市町村相当額を県が一定の基準で按分して市町村に交付するお金
- 地方交付税**…地方の財源格差をなくすために一定の基準により国から地方へ交付されるお金
- 国庫支出金**…国庫から支出され、使い道が特定される負担金・補助金・交付金等
- 繰越金**…一般会計年度から、次の会計年度へ持ち越した金額
- 諸収入**…他の科目に含まれない収入で、延滞金・預金利息・宝くじ収益金等
- 町債**…町の財源の調達や事業等のために、国などから借り入れるお金

会計名	予算額	歳入額 (収入率)	歳出額 (支出率)
国民健康保険	11億2,228万円	4億5,070万円 (40.8%)	4億1,280万円 (37.4%)
介護保険	12億2,169万円	5億5,125万円 (45.1%)	4億9,533万円 (40.5%)
介護サービス事業	1,107万円	1,280万円 (11.5%)	496万円 (44.8%)
後期高齢者医療	1億3,057万円	5,031万円 (38.5%)	2,782万円 (21.3%)
下水道事業	3億3,937万円	6,512万円 (19.1%)	1億3,146万円 (38.7%)
合計	28億4,980万円	11億1,866万円 (39.8%)	10億7,237万円 (38.2%)

※千円以下端数処理をしていますので、合計と一致しない場合があります。

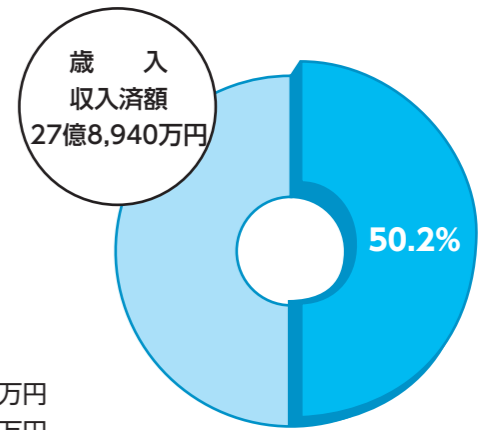
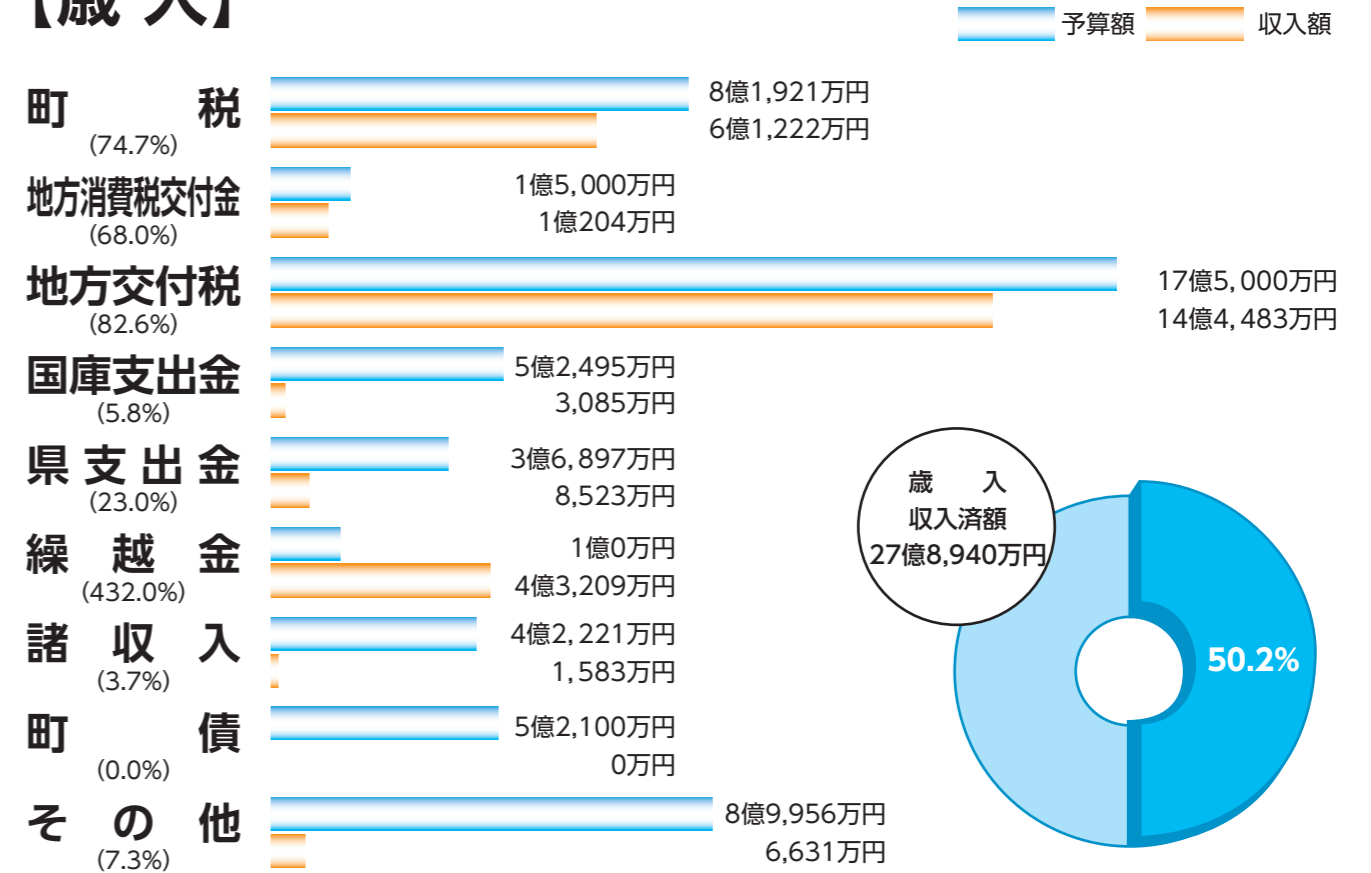
令和4年度

『町の予算執行状況』 をお知らせします

◆問合せ先◆ 企画財政課 ☎84-6970

河内町財政事情書の作成および公表に関する条例に基づき、令和4年度9月末現在の歳入歳出予算にかかる執行状況を公表します。

【歳入】



令和4年度歳入歳出予算の上
半期執行状況をお知らせしま
す。
一般会計の歳入歳出予算額
の9月末現計額は、55億5,
590万円(当初予算額(51
億2,400万円)に比べ8.9%の増
となっています。
歳入状況は、町税(町民税、
固定資産税、軽自動車税、たば
こ税)6億1,222万円、地
方交付税14億4,483万円な
ど27億8,940万円(予算
額の50.2%が収入済みとなっ
ています。
歳出状況は、総務費2億6,
477万円、民生費8億5,
476万円、衛生費1億8,
512万円、消防費1億2,
468万円、教育費1億7,
370万円など20億8,990
万円(予算額の37.6%が支
出されています。
各特別会計の執行状況は表の
とおりです。

☆令和5年度児童クラブ入所児童募集

児童クラブでは、昼間仕事などで保護者がいない家庭の児童をお預かりします。みんなで遊んだり、学年を超えた交流ができます。

- ◆募集定員 かわち児童クラブ：80人
- ◆実施場所 かわち学園内
- ◆実施時間 (月曜日から土曜日まで) 月曜日から金曜日 下校時から午後6時30分まで。
- ◆休所日 日曜日、祝日(振替日を含む)、年末年始
- ◆入所条件 ※各種感染症や災害等で、学校閉鎖や緊急事態が発生した場合、臨時に休所することがあります。
- ◆費用 児童1人に対して 負担金月額5,000円 保険料年間 800円



- ◆対象学年 かわち学園1年生から6年生までの児童
- ◆申込受付期間 令和5年1月20日(金)まで ※土・日曜日、祝日を除く
- ◆問合せ先 教育委員会事務局 生涯学習グループ ☎84-33322

☆農地の「相談は農業委員会へ

農業委員会では、農地に関する次のようなご相談や手続を受け付けていますので、お問合せください。

- ・所有権の移転
- ・農地以外(宅地など)へ転用
- ・貸し借りまたは解約
- ・地目変更(田から畑など)や形状の変更
- ・相続 など
- ◆農業委員会からお願い 農地の耕作放棄は止めてください。耕作をせず適正な管理を怠ってしまうと雑草の繁茂や害虫等が増えてしまい、更にはその状態のままの発生源、また火災の発生原因にもなります。近隣農業者や周辺住民に大きな迷惑となる可能性があります。
- ◆問合せ先 農業委員会事務局(農政課内) ☎84-6975



☆漏水による水道料金の減免制度

凍結等の自然現象による漏水や水道管の劣化による漏水で高額の上下水道料金となった場合は、一部減免する制度がありますので、上下水道課までお問合せください。

- 漏水発見日の属する月の前に上下水道料金を滞納している場合は、減免制度の対象となりません。
- 漏水が数か月にわたる場合は、ひと月分の上下水道料金が減免制度の適用となります。
- 「出しっ放し」や「外水栓による盗水」は、利用者の責任になりますので、制度の対象となりません。
- 道路など水道メーターより敷地外の水漏れにつきましては、上下水道課までお知らせください。
- ◆問合せ先 上下水道課 ☎84-2361



令和5年度 小学校新入学児童に対する入学祝品の贈呈について

茨城県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家庭(母子家庭・父子家庭)のお子さんに入学祝品(学用品)を差し上げています。

希望される保護者の方は、令和5年1月6日(金)までに申し出てください。

- ◆申込先 福祉課社会福祉係 ☎84-6982
- ◆問合せ先 茨城県母子寡婦福祉連合会 ☎029-221-7505



☆令和5・6年度稲敷地方広域市町村圏事務組合競争入札参加資格審査申請の受付をします

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和5年5月1日から令和7年3月31日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタン卜等業務、物品購入および役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けてください。なお、詳細については、当組合ホームページに掲載しています。

- ◆受付期間 令和5年2月1日(水)から3月17日(金)まで
- ◆申請方法 一般書留または簡易書留による郵送
- ◆受付・問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎64-3741 ホームページ http://www.inashiki-kouiki.jp/

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況について

令和3年度決算状況

◆一般会計			(単位：千円, %)		
歳入	歳出		歳入	歳出	
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,804,960	91.2	議会費	1,288	0.0
使用料及び手数料	8,584	0.2	総務費	155,059	3.8
国庫支出金	85,804	2.1	消防費	3,720,632	90.5
県支出金	12,685	0.3	公債費	234,459	5.7
財産収入	6	0.0	予備費	0	-
寄附金	0	-			
繰入金	0	-			
繰越金	53,628	1.3			
諸収入	3,638	0.1			
組合債	201,000	4.8			
歳入合計	4,170,305	100.0	歳出合計	4,111,438	100.0

◆水防事業特別会計

◆水防事業特別会計			(単位：千円, %)		
歳入	歳出		歳入	歳出	
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	10,188	84.5	水防費	11,331	100.0
財産収入	720	6.0	予備費	0	-
繰越金	997	8.3			
諸収入	149	1.2			
歳入合計	12,054	100.0	歳出合計	11,331	100.0

令和4年度上半期(4月~9月)の歳入歳出予算執行状況

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,219,475	2,578,795	61.1	1,814,317	43.0
水防事業特別会計	10,860	8,075	74.4	4,931	45.4

◆問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎64-3741

～上下水道課から水道をご利用の皆様へ～

水道管の凍結にご注意ください

外気温の低下に伴い、水道管の凍結が発生しやすい季節を迎えます。水道管の破裂による漏水を防止するためにも水道管の凍結防止対策をご確認ください。

【防止策】

- ・露出している水道管に保温材を巻く。
- ・使用していない給湯器やボイラーの水抜きを行う。

【水道管が凍結してしまったら】

- ・凍結した蛇口を無理やり開けないこと ※蛇口内部の部品が壊れ、水漏れの原因になります。
 - ・蛇口を開け、タオル等をかぶせ、その上から「ゆっくり」と「ぬるま湯」をかけてとがしてください。
- ※熱湯を直接かけると急激な温度変化により水道管が破裂する恐れがあります。

【水道管が破裂し、水が止まらなくなったら】

- (1) メーターボックス内にある止水栓を開けて、水を止めます。
- (2) 最寄りの町指定給水装置工事店に直接お問い合わせください。

※指定給水装置工事店は、上下水道課(☎84-2361)、町ホームページで確認できます。



☆令和5・6年度龍ヶ崎地方衛生組合競争入札参加資格審査申請の受付をします

令和5年5月1日から令和7年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタンツ等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。

◆受付期間
令和5年2月1日(水)から2月28日(火)まで

◆申請方法
原則、書留郵便による郵送(受付期間内の消印有効)

◆問合せ先
龍ヶ崎地方衛生組合施設課

〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町字安台
542番地1
☎64-1144
ホームページ
<http://ryugasakisei.net.jp/>

龍ヶ崎地方衛生組合の財政状況を公表します

組合所有財産の状況 土地=32,812㎡/建物=8,233㎡ 車両=5台/基金積立金=220,274千円
組合債現在高の状況 一般廃棄物処理事業債=0円

令和3年度一般会計決算の状況 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合 (%)	項目	決算額	割合 (%)
分担金及び負担金	345,542	88.51	議会費	1,626	0.44
使用料及び手数料	24,058	6.16	総務費	144,154	39.27
財産収入	37	0.01	衛生費	221,357	60.29
繰入金	20,691	5.30	予備費	0	0.00
諸収入	74	0.02			
歳入合計	390,402	100	歳出合計	367,137	100

令和4年度一般会計の執行状況(4月～9月) (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	338,921	169,460	議会費	4,597	182
使用料及び手数料	23,935	10,175	総務費	131,933	63,982
財産収入	42	0	衛生費	257,140	82,223
繰入金	13,700	0	予備費	2,000	0
繰越金	19,000	23,265			
諸収入	72	55			
歳入合計	395,670	202,955	歳出合計	395,670	146,387
収入率		51.29%	支出率		37.0%

◆問合せ先 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎64-1144

ご自宅にある食品を「きずなBOX」に寄付してみませんか？

きずなBOXとは、ご家庭にある食品をどなたでも寄付することのできる食品収集箱です。寄付された食品は、必要としている福祉施設や児童養護施設などの支援に使われます。

- ◆寄付できる食品は？
缶詰、インスタント食品、レトルト食品など、常温保存可能、未開封で賞味期限が2か月以上ある食品です。※要冷蔵、冷凍品、野菜・果物等の生鮮食品、割れやすい容器の食品など、寄付できない食品もあります。
- ◆どこに行けば寄付できる？
福祉センター内(生板9593)に設置されています。寄付をされる際には、窓口へお声がけ下さい。
- ◆問合せ先 河内町社会福祉協議会 ☎84-2830

☆令和5・6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請の受付をします

令和5年5月1日から令和7年4月30日までに、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタンツ等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。

◆受付方法
郵送(一般書留、簡易書留)のみの受付となります。

◆受付期間
令和5年2月1日(水)から2月28日(火)までの消印有効

◆申請書類
中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式

詳細については、組合ホームページで令和5年1月4日(水)から配布の「競争入札参加資格審査申請の手引き」をご覧ください。



◆受付・問合せ先
龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課庶務係
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2
☎60-1777
FAX 60-1778
ホームページ
<http://ryugasakijinkai.ec-site.jp/>

龍ヶ崎地方塵芥処理組合の財政状況を公表します

○組合所有財産の状況
土地 131,347㎡ 建物 19,679.8㎡ 車両 10台 基金積立金 152,273千円
令和3年度一般会計決算の状況 (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	決算額	割合 (%)	項目	決算額	割合 (%)
分担金及び負担金	1,089,174	74.5	議会費	901	0.1
使用料及び手数料	168,202	11.5	総務費	249,110	17.7
財産収入	7	0.0	衛生費	1,037,867	73.9
繰入金	10,150	0.7	公債費	117,325	8.3
繰越金	109,742	7.5	予備費	0	0.0
諸収入	85,142	5.8			
歳入合計	1,462,417	100.0	歳出合計	1,405,203	100.0

令和4年度一般会計の執行状況(4月～9月) (単位：千円)

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	1,090,648	379,843	議会費	2,297	114
使用料及び手数料	166,865	85,032	総務費	147,400	70,160
財産収入	2	2	衛生費	1,122,247	308,349
繰入金	56,164	0	公債費	117,229	58,625
繰越金	10,558	57,214	予備費	3,000	0
諸収入	67,936	43,987			
歳入合計	1,392,173	566,078	歳出合計	1,392,173	437,248
収入率		40.7%	支出率		31.4%

◆問合せ先 龍ヶ崎地方塵芥処理組合 総務課 ☎60-1777

スローガン：大丈夫 そんな油断が 命とり

年末の交通事故防止県民運動

12月1日(木)から12月15日(木)まで

【運動の重点】 (1) 子供と高齢者の交通事故防止 (2) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止 (3) 飲酒運転の根絶

☆申告相談日程表

受付時間 午前8時30分～午後3時30分

休日対応日 2月19日(日)、2月26日(日)

※今年から受付終了時間が**午後3時30分**までとなります

会場	日程	地区
つつみ会館 (金江津地区)	2月16日(木)	田川、排水機
	2月17日(金)	和銅谷、片巻、しらさぎ台
	2月19日(日)	町内全地区
	2月20日(月)	下金江津、流作、下加納
	2月21日(火)	上金江津、平川
	2月22日(水)	中金江津、十三間戸
中央公民館 (長竿地区)	2月24日(金)	上組、中上組、愛宕町
	2月26日(日)	町内全地区
	2月27日(月)	下組、下町歩、十里
	2月28日(火)	中郷、大境、荒地、庄布川
福祉センター (生板地区)	3月1日(水)	藤蔵、生板鍋子新田、大徳鍋子新田
	3月2日(木)	万年、中道、堤向、砂場
	3月3日(金)	北河原、早井、竜ヶ崎町歩
旧 JA 河内支店 (源清田・生板地区)	3月6日(月)	堤、古通、新橋
	3月7日(火)	浄玄、広田、羽子騎
	3月8日(水)	宮淵、猿島、丸田
	3月9日(木)	宿、西、関場、三ツ家、四ツ家
	3月10日(金)	堀割、布鎌、高、古河林、手栗
	3月13日(月)	幸谷、保村、遠下、平三郎
	3月14日(火)	中曾根、内野、小巻、小林町歩、角崎町歩
	3月15日(水)	町内全地区

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のためマスクの着用をお願いします。

所得税・住民税の 申告の準備はお早めに！！

◇問合せ先 税務課 住民税担当 84-6971

申告期間は令和5年2月16日(木)～3月15日(水)までとなります。

☆今年から受付終了時間が**午後3時30分まで**に変更になります。申告相談の際はご注意ください。

住宅借入金特別控除(ローン控除)の1年目、青色申告、消費税、相続税、雑損控除、株式や土地の売買などの分離課税等は、役場の申告会場では受付できませんので、**竜ヶ崎税務署で申告をお願いします。**

☆申告時の持ち物

本人確認書類 マイナンバーおよび、本人確認ができる書類

マイナンバーを確認できる書類：マイナンバーカード、通知カードなど
本人確認ができる書類：運転免許証、パスポート、健康保険証など

収支内訳書 営業・農業・不動産所得がある方

※収支内訳書は、役場税務課・つつみ会館にあります。河内町のホームページからもダウンロードできます。

給与や公的年金等の源泉徴収票

社会保険料等の領収書 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金保険料など

生命保険料や地震保険料の控除証明書

金融機関の口座番号がわかるもの 所得税の還付を受ける方

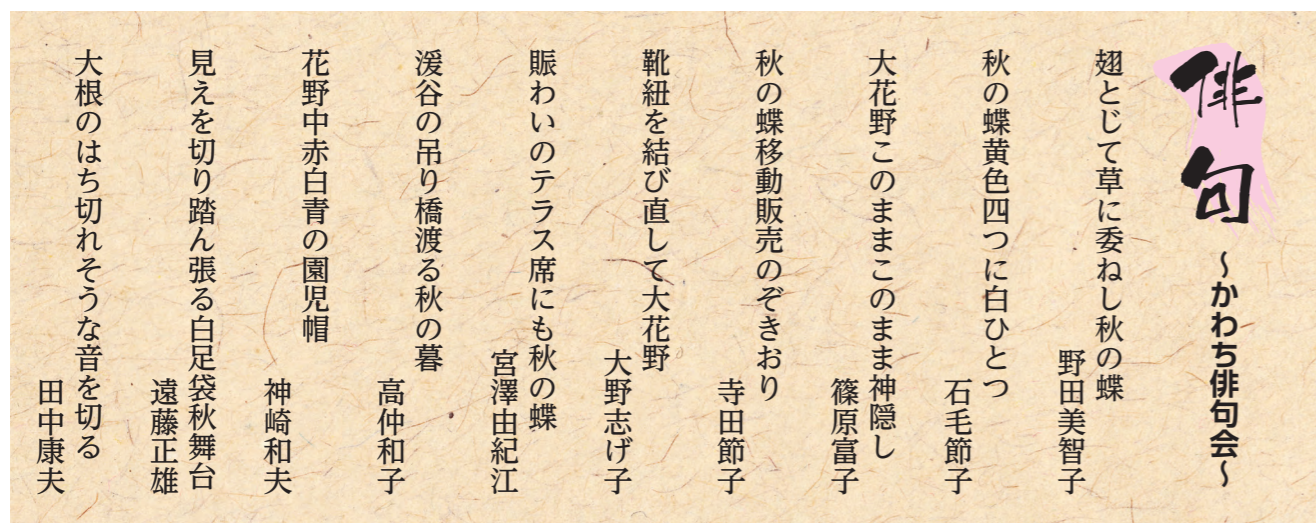
～以下の申告をする方は、上記に記載した書類以外に必要な書類をご用意ください～

☆医療費控除について

医療費の合計額と保険などから補てんされた金額を事前に計算してきてください。

医療費控除の明細書または医療費通知

※明細書は役場税務課・つつみ会館にあります。河内町のホームページからもダウンロードできます。

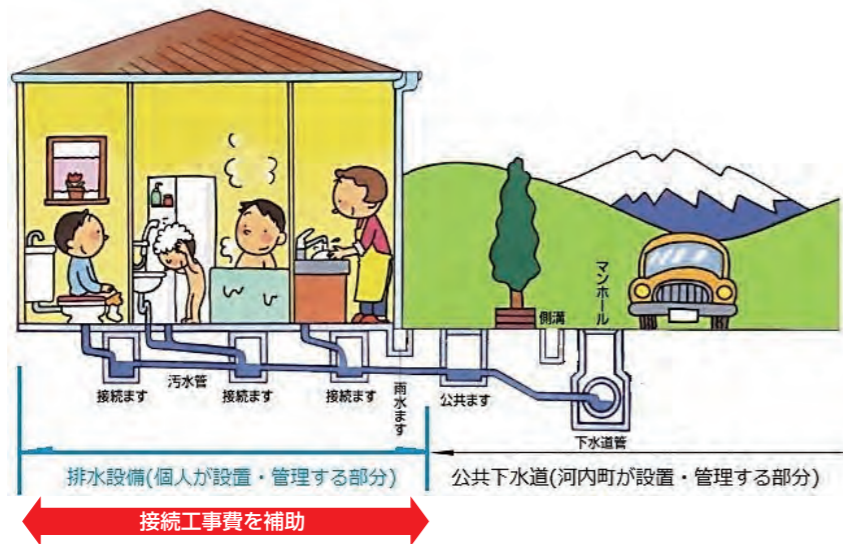


接続補助制度のご案内 「下水道接続推進キャンペーン」

下水道が供用開始されたら、遅滞なく下水道に接続することが義務付けられています。
(下水道法第10条)

対象

- ・下水道供用開始区域内の建物（新築や事務所及び法人等は除く）
 - ・接続工事の実施にあたって土地や建物所有者の同意を得た方
 - ・町税等（下水道受益者分担金・水道使用料を含む）を滞納していない方
- ※貸付には連帯保証人（町内在住の成年者で独立の生計を営む者）が必要です。



補助要件①	補助要件②	補助限度額	貸付限度額
供用開始4年目以降も特別な理由がある場合には対象になります ^(※1)	接続する世帯の方の中で、18歳未満の方または65歳以上の方がいる場合かつ接続する世帯の方全員の課税標準額の合計が、334万円以下である場合	36万円 または実工事費のいずれか少ない額	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内
	上記の内容に当てはまらない場合	5万円	50万円 実工事費から補助金交付額を差し引いた額内

※1 供用開始4年目以降も対象となる特別な理由とは
・費用の調達が困難だった・浄化槽を使用していた・土地や建築物等の状況で工事が困難だった等

補助を受けるには

河内町が指定する排水設備指定工事店へ工事に関する費用など問い合わせして、見積をもらい契約をして下さい。

※排水設備指定工事店は町への申請書類の提出などの手続きを申請者に代わって行ってくれます。

◆問合せ先 上下水道課（河内町長竿 5294-3 水道事務所内）☎84-2361

事前予約制（1月～3月）



マイナンバーカード 申請サポート 専用窓口を開設します

マイナンバーカードの申請・受取は、
平日午前8時30分から午後4時30分までお受けしています。
ご都合がつかない方は、平日時間外及び休日の専用窓口をご利用ください! ※ご利用には必ず予約が必要となります。

◇申請に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証等）
- ・番号通知カード
- ・申請に必要な顔写真は、無料で撮影いたします。
※持参した写真でも申請できます
(正面、無帽、無背景 縦4.5cm×横3.5cm 6か月以内に撮影したもの)

マイナンバー平日の時間外及び休日の専用窓口（事前予約制）

○場所：河内町役場 町民課

○平日の窓口開設日時：午後5時30分～午後8時まで

令和5年1月11日(水)、1月25日(水)

// 2月8日(水)、2月22日(水)

// 3月8日(水)、3月22日(水)

○休日の窓口開設日時：午前9時～正午まで

令和5年1月15日(日)、2月12日(日)

// 3月12日(日)



予約について

受付時間：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分（祝日除く）

※平日の役場開庁時間内でもマイナンバーカードの申請や受取はできます。

※各種証明書の交付等是对応できませんのでご了承ください。

◇◇問合せ先・予約◇◇ 町民課 住民係 ☎84-6984

善意のご寄附 (敬称略)

- 茨城県退職公務員連盟稲敷支部 タオル、マスク
- 青野 功 衣類等
- 良友会 112,500円
- (一社) 竜ヶ崎法人会 簡易テント1張 39,000円

社会福祉協議会へ

皆様からお預かりした寄附金等は、趣旨に添って大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

社会福祉法人茨城いのちの電話 第38期相談員養成講座生募集

自殺予防を目的として、電話という手段で対話することで悩みをかかえる方を支えるボランティア活動です。活動拠点はつくば市と水戸市にあります。相談員として認定されるには2年間の養成講座を受講する必要があります。

◆応募資格

23歳以上。いのちの電話の趣旨に賛同し、24時間体制での活動に積極的に参加でき、所定の研修に参加できる人。

◆養成講座

2023年6月～2025年3月(原則として月3回、土曜日) 宿泊研修 2023年9月16日～18日は必須

◆研修場所 つくば周辺(一部水戸市内) 必要に応じてオンライン形式併用

◆受講料

第1課程～第5課程 各課程7,000円(別途、宿泊研修時の宿泊費がかかります。学生は各課程2,000円)

◆募集人数 40名程度 ◆募集期間 2023年2月1日～4月7日(締切厳守)

◆申込方法 ホームページ内の募集要項をご覧ください。必要書類を送付ください。https://iid.or.jp/

◆問合せ先 茨城いのちの電話事務局 ☎029-852-8505

茨城県事業継続臨時応援金のお知らせ

コロナ禍からの回復が遅れ、価格転嫁が進まないこと等により売上高が減少し、経営環境が特に悪化している事業者を応援するため、臨時応援金を支給します。

【支給要件】 以下の要件をすべて満たしている事業者が対象となります。

○申請時点において茨城県内に本社・本店を有する法人、または、県内在住の個人事業者であること。

○令和3年において法人税または所得税の納税地を茨城県内としていること。

○令和4年の売上高が令和3年の売上高と比較して20%以上減少していること。

(①1月～10月、②1月～11月、③1月～12月のいずれかの期間で比較)

○令和3年の年間売上高が120万円以上であること。

○個人事業者で給与や年金等の収入がある場合、売上高が他の収入以上であること。

○農業者については、次のいずれかの経営体であること。

・農業法人、認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者

【支給額】 一律10万円(1事業者につき1回限り)

【申請期間】 令和4年12月1日(木)～令和5年1月31日(火)

【申請方法】 電子申請または書面申請

※詳細な要件や申請の特例等がありますので、下記の相談窓口までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 茨城県事業継続臨時応援金 相談窓口

TEL: 029-301-2802 (平日10時～19時) ※12月29日～1月3日は除く

※令和5年2月1日以降は、平日10時～17時

人権教室を開催しました

11月8日(火) かわち学園で「インターネットと人権」をテーマに人権擁護委員の北口たか子委員、江口さだ子委員、諸岡好一委員の3名を講師に7・8・9年生を対象とした人権教室が開催されました。

生徒たちにとって、インターネット上の有害情報に起因して起こるトラブルや人権についてじっくり考える貴重な機会となりました。



人権教室の様子

新庁舎検討委員会が開催されました

11月7日(月) 役場大会議室で河内町新庁舎検討委員会第2回会議が開催されました。

本委員会は、役場庁舎の老朽化や防災拠点としての機能を踏まえ、必要な事項について調査及び審議を行い、新庁舎の必要性を含めたその結果を町長に答申することを目的に設置されたものです。

今回の会議では、今後のスケジュールと新庁舎検討の方向性についての協議が行われました。



新庁舎検討委員会の様子

ミニバスケットボールチームが活躍!

11月6日(日) 茨城県ミニバスケットボール選手権大会県南A地区予選で女子チームがベスト4になり、2年連続県大会出場が決定しました。男子チームは惜しくもベスト8で県大会出場を逃しました。

「河内町ミニバス」は、男女共に新入団員を随時募集しています。近くの団員に声をかけてください。体力がつかますよ!



かわち学園児童がサツマイモの収穫を行いました

11月11日(金) かわち学園東側の畑で、1・2・4年生の児童が、長竿地区農地を考える会と同地区シニアクラブのみなさんからの指導のもと、サツマイモの収穫作業を行いました。

児童のみなさんで協力し合い、大きく育ったサツマイモをたくさん収穫することができ、楽しく学ぶことができました。



収穫の様子

◆問合せ先◆ 教育委員会事務局 (みずほ分庁舎) ☎ 84 - 3322

企画展 第2弾開催中

第2弾「源清田小の学校給食の研究」

- ・期間 12月28日(水)まで
- ・時間 月～金曜日 午前9時～午後5時
- ・場所 みずほ分庁舎1階

源清田小学校では、昭和37年11月に完全給食が開始されました。昭和41年には、学校給食の研究と実践が認められ、文部大臣賞を受賞しました。その当時の写真を掲載しています。来庁をお待ちしております。

今後も随時、統合前の学校ごとに開催していく予定です。開催期間が決まりましたら、河内町のホームページでその都度お知らせします。



1年生の配膳を手伝う6年生



給食室の様子

第22回河内町ソフトバレーボール大会開催

開催日 10月30日(日)
 場所 河内町農業者トレーニングセンター
 結果 優勝 スカイリバーB
 準優勝 スカイリバーA
 第3位 第5分館B



第8回グラウンドゴルフ大会開催

開催日 10月21日(金)
 場所 河内町総合グラウンド
 結果 優勝 石島 勲
 準優勝 川俣 具也
 第3位 豊田 衛



河内町総合防災訓練を実施

11月20日(日)台風・大雨による利根川増水を想定した総合防災訓練を関係団体にご協力いただき実施しました。洪水時に実際に開設される新利根総合運動公園体育館(稲敷市伊佐津)に広域避難所が開設され、避難所までの行動確認や避難所内の体験等が行われました。

また、役場には災害対策本部が設置され、災害情報の発令や防災行政無線等の情報伝達訓練を実施し、それに伴う民生委員による災害弱者への声かけ訓練、消防団員による避難誘導や土のう積工法訓練が行われました。

当日は、臨時バスも運行し多くの町民の皆様が参加されて、いざという時のために真剣に取り組んでいました。

今後も町では、様々な形で防災、減災に対する訓練や啓発活動を行っていきたく考えています。



災害ボランティアセンター設置訓練を実施

河内町社会福祉協議会において、災害復興時に行われるボランティアセンターの開設・受付等の訓練を行いました。



◆問合せ先 総務課 ☎ 84-6979



河内町 子育て支援センター

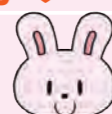

おひさまからの おしらせ

問い合わせ
イベント予約先
福祉課
TEL 84-6982
担当 篠田・荒井

「お友達が近くにいないの!」「ママ友がほしい!」「遊ぶ所がない!」と悩んでいる方、遊びに来てください!みんなで子育ての輪を広げましょう。
新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力をお願いします。
お部屋に入る前に、マスクの着用(大人の方のみ)、検温、手・指の消毒等をお願いしています。



1月の予定

日	曜日	イベント・スケジュール
11	水	親子ではっぴーヨガ♥
13	金	作って遊ぼう! 
16	月	可愛いうさぎさん 
18	水	おはなしなあ〜に?
20	金	自由遊び
23	月	自由遊び
25	水	自由遊び
27	金	お楽しみ会 
30	月	あかちゃんひろば 

利用時間・持ち物

- ・月・水・金(予約不要)
- (祝日・お盆休み・年末年始の休みを除く)
- ・時間: 午前10時から午後1時30分
- ・対象: 0歳から就学前のお子様と保護者
- ・持ち物: 着替え・水筒(飲み物)など
- ・ごみ・オムツは持ち帰りをお願いします。

1/11(水)

【親子ではっぴーヨガ♥】

新年も楽しく体を動かして心も体もリフレッシュ!
令和5年もハッピーになりましょう!
時間: 午前10時30分から午前11時まで
対象: 1歳くらいのお子様と保護者
※動きやすい服装をお願いします。
定員 4組まで 事前に予約をお願いします。
(予約受付期限12/21まで)



(前回 9月の様子です。楽しそうだね!)

1/18(水)

【おはなしなあ〜に?】

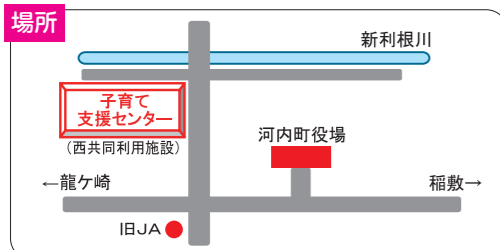
絵本の読み聞かせやお話シアターを楽しみます。
どんなお話かな〜♡ お楽しみに!!!
時間: 午前10時30分から午前11時まで



1/30(月)

【あかちゃんひろば】

すくすく成長しているかな?
身長・体重を計測してみましょう!
時間: 午前10時30分から午前11時まで
対象: 生後4か月から1歳くらいのお子様
参加費: 無料 予約不要
持ち物: 体重計測用のタオルまたは、バスタオル



河内町子育て支援センター「おひさま」
住所: 河内町瀬清田5893 (西共同利用施設内)
電話番号: 080-7722-2670



1/13(金)16日(月)

【作って遊ぼう! 可愛いうさぎさん】

足型をぺったんこ。干支のうさぎさんを作りましょう!
成長の記念になるね♡
時間: 午前10時30分から
定員: 4組まで
事前に予約をお願いします。
(予約受付期限: 1/11まで)



令和5年の干支は、「うさぎ」だよ!みんな元気いっぱいうさぎさんのように沢山遊ぼうね。



心身に障害をお持ちの方へ

～自動車税減免申請の出張窓口開設～

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障害者の方ご本人もしくは障害者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(環境性能割・種別割)を減免する制度を設けています。

減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、今回、下記の日程でお住まいの市町村に減免申請の出張窓口を開設しますので、是非ご利用ください。

なお、出張窓口は、臨時的なものであり、通常の申請手続きよりも時間がかかる可能性がありますので、必要な書類等については、事前に、県税事務所へお問い合わせください。

記

○受付日時

令和5年2月2日(木) 午前10時～午後3時まで
(正午から午後1時を除く)

○受付場所 河内町役場 1階 税務課の窓口 (5番窓口)

(注)・新車、中古車新規登録に係る減免や自動車税・軽自動車税(環境性能割)の減免については登録日から30日以内に管轄の水戸又は土浦県税事務所自動車税分室へ申請してください。

・軽自動車税の減免については、定置場所在の市役所・町村役場へお問い合わせください。

○問合せ先

(受付時間 午前8時30分～午後5時15分)

土浦県税事務所 収税第一課 ☎029-822-7205
自動車税分室 ☎029-842-7812

茨城県総務部税務課ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開設を見送らせていただく場合がありますので、開設日近くになりましたら、上記の問合せ先へ開設の有無を確認されることをお勧めいたします。

食育だより VOL.137

～こころとからだを育む食育～

「お酒の適量」

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84-4486

もうすぐ年の瀬になり、飲酒する機会が多くなりますね。お酒の飲み過ぎは、肝臓病や糖尿病、アルコール依存症のリスクを高めます。また、『食塩や脂質の多いおつまみ』や『飲酒後の夜食』はメタボリックシンドロームを招く要因になります。楽しいお正月は飲みすぎ食べ過ぎに注意しましょう。

一日のお酒の適量は・・・

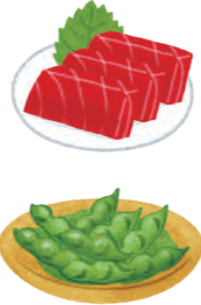
		
ビール (5度) 中瓶 1本 500ml	ウイスキー (43度) ダブル 1杯 60ml	焼酎 (25度) 0.6合 110ml
		
チューハイ (5度) ロング缶 1本 500ml	日本酒 (15度) 1合 180ml	ワイン (14度) 1/4本 180ml

適度な飲酒量は、1日あたり純アルコール量 20 g とされています。ただし、女性や高齢者はアルコール代謝が低いので、半量程度を目安にしましょう。また、自分が普段飲んでいる量やお酒の種類を確認しておきましょう。

飲みすぎを防ぐためには・・・

飲みすぎを防ぐには「休肝日」を作るのが一番です。週に2日は休肝日を作り、連日の飲酒で弱った肝臓を休ませてあげましょう。

空腹時にお酒を飲むと、胃から小腸へのアルコールの吸収が速く、肝臓を経由して脳へ到達するため、酔いが回りやすくなります。おつまみで定番の「枝豆」や「豆腐」「魚」「肉類」などのタンパク質は、肝臓でアルコールを分解する時に必要になります。唐揚げやソーセージなどは、高カロリーで脂質も塩分もたっぷり含まれているので食べ過ぎに注意し、刺身など低カロリーの物を選ぶようにしましょう。また、アルコールによって失われやすいビタミンやミネラルを含む「おひたし」や「和え物」などの野菜、わかめなどの海藻類もおすすめです。




保健センターだより

朝・夕の血圧測定は積極的な脳卒中予防です！

寒さが厳しくなってきました。寒さを感じると、熱を逃がさないように血管が収縮し、狭い血管の中を血液が勢いよく流れるため、血圧が高くなります。急激な血圧変動は、脳卒中や心筋梗塞につながることもあるため注意が必要です。

血圧の高い人も正常な人も、冬の血圧がどれくらいか朝・夕で測ってみましょう。

高血圧は脳卒中の最大の危険因子

脳の血管の厚さは0.3mm、高血圧にとっても弱く、脳卒中になった人の70%は高血圧というデータがあります。

<血圧の分類>





	収縮期	拡張期
正常血圧	119以下	79以下
正常高値血圧	120～129	79以下
高値血圧	130～139	80～89
I度高血圧	140～159	90～99
II度高血圧	160～179	100～109
III度高血圧	180以上	110以上

150 mm Hg 以上は要注意

脳卒中発症予防のため高血圧患者では降圧治療を行うよう勧められるレベルです。
【脳卒中治療ガイドライン 2021】より

脳梗塞は少しでも早く気づくことが大切です！

脳梗塞の発症のサインにより早く気づくための「FAST」という確認方法があります。「FAST」とは、脳梗塞でおこる典型的な3つの症状の頭文字と、「T = Time」を組み合わせた言葉です。「FAST」という言葉からもわかるように、脳梗塞治療は時間(Time)との闘いなのです。症状に気づいたら、すぐに受診しましょう。

F	A	S	T
Face	Arm	Speech	Time
顔	腕	言葉	すぐ受診
			
うまく笑顔が作れますか？	腕を上げたままキープできますか？	短い文がいつも通りしゃべれますか？	症状に気づいたら、すぐに119番を！

【日本脳卒中協会 HP】より

◆ 問合せ先 保健センター ☎ 84 - 4486

「不用品を訪問購入する」という電話にご注意！ 不用品を買い取ると言ったのに貴金属を買い取られた！！

終活の一環？ 高齢者を中心に訪問購入のトラブルが増えています。全国の消費生活センターに寄せられるご相談では、60歳以上の高齢者の割合が全体の7割を占めているのが特徴的です。なかには終活でまとまった不用品を整理しようとしたときに被害にあうケースもみられます。

突然の電話で「古い着物や洋服などありませんか？お宅にお伺いして、古い靴1足からでも買い取らせていただきます」と勧誘されるのが訪問購入の典型例です。

【事例1】 電話で、リサイクル業者だという人から「お宅のご近所を回っています。古い着物でも何でも良いので何か買い取らせてください」と言われたので、来てもらうことにした。電話のときは優しい女性だったが、来訪したのは男性2人だった。「こんな古い着物ではガソリン代にもならない。ブランド物や貴金属などはないのか？」と強く迫られて怖くなった。

(70代女性)

【事例2】 訪問購入で、母の形見のルビーの指輪を見せたところ、二束三文で買い取られた。業者からは契約書は渡されず、名刺のみだった。後日、名刺の携帯に電話して「返してほしい」と言ったところ、「もう人に売ってしまった」と言われた。返してもらえないだろうか？

(50代女性)

消費者トラブル防止のポイント！

■突然訪問してきた買い取り業者は家に入れないようにしましょう。

買い取り業者が消費者の依頼なしに消費者宅へ突然訪問して勧誘することは禁止されています。

■売却した場合には、必ず契約書を受け取りましょう。

訪問購入で売買した場合、契約書をもらい、連絡先を確認しておくことが大切です。

■クーリング・オフを行うことが可能です。

契約書を受け取った日を1日目として8日以内ならば、はがきかメール等により、クーリング・オフを行うことが可能です。ただし、物品が第三者に転売された場合や、紛失したと言われたケースでは取り戻すのが難しいことがあります。

困ったときには、1人で悩まずお早めにご相談ください

参考：国民生活センター、消費者庁のホームページ、くらしの豆知識

◆問合せ先 まちづくり推進課 消費生活相談係 相談日：火曜日、木曜日

午前9時30分～午後4時30分（正午～午後1時を除く） ☎84-6976



11月5日のドリームフェスティバルにて、 シルバーリハビリ体操指導士会のみなさんが体操を披露



秋晴れの空の下、久しぶりの大舞台での発表！指導士会のみなさんは事前に練習をして本番に臨みました。その成果が出たようで、ズンドコ体操やモミモミ体操で客席のみなさんと一体となって体を動かし、会場は爽やかな汗とたくさんの笑顔に包まれました。



シルバーリハビリ体操はすべての動きに意味がある体操となっています。河内町でも20年近く続いているたいへん素晴らしい体操で、町内14箇所の会場で実施しています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。

『高齢者虐待』は高齢者の人としての尊厳を傷つける行為です。

【これらが虐待にあてはまります】

身体的虐待	●叩く、つねる、殴る、蹴る、やけどを負わせるなど ●ベッドに縛り付ける、薬を過剰に与えるなど
心理的虐待	●排泄などの失敗に対して恥をかかせるなど ●怒鳴る、罵る、悪口を言う、無視する、子ども扱いするなど
性的虐待	●排泄の失敗などに対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
介護・世話の放棄・放任	●空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど ●劣悪な衛生状態や住環境の中に放置するなど
経済的虐待	●日常的に必要なお金を渡さない、使わせないなど ●不動産、年金、預貯金などを本人の意思・利益に反して使うなど

「もしかして？」と思ったら相談・通報を

高齢者の中には、虐待を受けていても声を上げられない方もいます。また、虐待をしている家族などに自覚がないことも少なくありません。このような場合は第三者が介入して、高齢者本人とその家族の双方に適切な支援を行い、虐待をくい止めることが必要です。高齢者本人やその家族だけでなく、地域のみなさんも「もしかして虐待か？」と感じたら地域包括支援センターや町の担当窓口に迷わず相談・通報してください。関係機関と連携して、状況に応じた対応をいたします。



◆申込・問合せ先◆ 地域包括支援センター ☎60-4071



「行政書士無料相談会」開催

- ◆日時 12月17日(土) 午前10時から正午まで
1月21日(土) 午前10時から正午まで
- ◆会場 河内町中央公民館 和室
- ◆内容 相続や遺言、農地法の許可、その他各種行政手続きに関する疑問、お悩みについてアドバイスします。※予約は、前日の午後5時まで
- ◆予約・問合せ先 茨城県行政書士会県南支部
☎ 090-8509-3622 (塚本)

あなたの能力や経験を シルバー人材センターで活かしてみませんか

河内町にお住いの概ね60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方なら入会できます。センターの趣旨やしくみをご理解のうえ入会していただいておりますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆入会にあたって 会費を納入していただきます。(年額2,000円)
- ◆問合せ先 河内町シルバー人材センター
☎ 84-5455

ヒートショックを予防しよう！

急激な温度変化がもたらす身体への影響を、ヒートショックといいます。部屋の移動や入浴に伴う室温と浴槽のお湯の温度差により、血圧が大きく変動し、意識消失や、脳卒中、心筋梗塞への危険が高まります。冬場に多く見られ、高齢者は特に注意が必要です。予防策をしっかり守りヒートショックを予防しましょう。

- 予防策○
 - ・入浴前に浴室や脱衣所を事前に温めておく！
 - ・お湯の温度を41℃以下に設定する！
 - ・飲酒後・食事直後・深夜の入浴は控える！
 - ・入浴前にご家族や周りの人に声をかける！
- ◆問合せ先 稲敷広域消防本部救急課 ☎ 64-3846



河内町高齢者タクシー運行中！！

70歳以上で、自動車を運転できない方または、日中運転してくれる家族がいない方を対象に、1か月の利用6回を上限にタクシー運賃の一部(最大1,500円)を助成します。※要申請

- ◆問合せ先 福祉課 ☎ 84-6981

12・1月の納税等

12月(納付期限 12月26日)	1月(納付期限 1月31日)
固定資産税 (3期)	町県民税 (4期)
国民健康保険税 (6期)	国民健康保険税 (7期)
介護保険料 (5期)	後期高齢者医療保険料 (7期)
後期高齢者医療保険料 (6期)	

※納税等は、便利な口座振替をご利用ください。

町長の動静

～ 11月の主な行事～

- 1日 庁議
- 2日 町勢要覧インタビュー
- 5日 かわちドリームフェスティバル2022
かわちイルミネーション点灯式
- 7日 豊田新利根川土地改良区理事長来庁
稲敷・龍ヶ崎地方3組合統合・複合化協議会
- 8日～9日 茨城県町村会町村長行政視察
出荷者協議会役員会
- 9日 心ふれ愛 あじさい柔道大会
- 19日 総合防災訓練
- 20日 議会定例会(12月7日まで)
出荷者協議会役員会
- 30日

～保育のお仕事キャリアプランニングセミナー～

保育施設と保育士養成校を訪れるツアーです。保育のお仕事を間近で見学し、現役保育士との座談会を通して保育のリアルを知ることができます。また、保育士養成校の授業の内容や設備を知ることができます。

- ◆対象 高校1、2年生の方
- ◆日程 12月26日(月) たかば保育園、
おーくす船場こども園、茨城女子短期大学
1月6日(金) つくばこどもの森保育園、
あおぞら保育園、筑波研究学園専門学校
- ◆問合せ先 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課
☎ 029-301-1111

※詳細とお申込みはこちら→



～竜ヶ崎保健所からのお願い～

ノロウイルスが流行する季節になりました。感染予防の基本は手洗いです。食事の前やトイレの後は必ずハンドソープ等でよく手を洗いましょう。便や嘔吐物の消毒には、塩素系漂白剤が有効です。処理する時は、マスクと手袋を着用しましょう。また、カキなどの二枚貝は中心部までよく加熱して食べましょう。

- ◆問合せ先 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎ 62-2163

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集！

- ◆応募資格 17歳未満の男子で中卒または中等教育学校の前期課程修了(見込)の方
- ◆受付期間(締切日必着) 令和4年10月1日(土)から令和5年1月6日(金)
- ◆試験期日
第1次試験 令和5年1月14日(土)
第2次試験 令和5年1月26日(木)から1月29日(日)
※いずれかの1日が指定されます。
- ◆問合せ先 自衛隊茨城地方協力本部 龍ヶ崎地域事務所
☎ 64-3351

1月10日は「110番の日」です

「110番の日」は、緊急通報ダイヤル110番の正しい使い方を多くの人に知ってもらうための日です。事件・事故等の緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報を利用しましょう。緊急の対応を必要としない相談等については、警察の相談ダイヤル#9110や各種相談電話を利用しましょう。



税務課からのお知らせ

☆河内町産業活動の活性化および雇用機会の創出のための固定資産税の特別措置について
町には、町内の産業活動の活性化のための企業誘致および雇用機会の創出を目的として、町内に事務所または事務所を有し事業所等の新設または増改築を行い、従業員5人以上増加した法人について、新設または増改築により取得した土地、家屋、償却資産の固定資産税を3年間課税免除する制度がございます。

☆河内町過疎地域における固定資産税の課税免除について

過疎地域内の産業の振興を図ることを目的として、河内町過疎地域持続的発展計画において、定められた製造業・旅館業・農林水産物販売業・情報サービス業等の用に供する一定の要件を満たした設備を新規または増改築等で取得した事業所及び個人に対し、その対象資産に係る固定資産税(土地・家屋・償却資産)について3年間の課税免除が受けられます。

詳しくは税務課までお問い合わせください。

- ◆問合せ先 税務課 ☎ 84-6971

茨城県議会議員一般選挙

投票日

12月11日

【期日前投票】12月3日(土)～12月10日(土)

